

平成 29 年 11 月 30 日  
国立研究開発法人  
日本原子力研究開発機構

### 水落文部科学副大臣への機構理事長の訪問について

本日、水落文部科学副大臣に対し児玉理事長から、次の事項について報告を行い、水落文部科学副大臣からは地元の理解を得ながら「もんじゅ」の廃止措置を安全かつ着実に進めるようご指示があった。

#### 【理事長報告事項】

- 11月28日に福井県の西川知事及び敦賀市の渚上市長と機構理事長が面談し、「もんじゅ」の廃止措置を地元の皆様が安心して機構に任せただけのために、
  - ・安全確保を最優先に、理事長自らが陣頭に立ち、機構の総力を挙げて取り組むこと
  - ・廃止措置の進捗については、「もんじゅ廃止措置現地対策チーム」に適宜報告するとともに、地元にも説明させていただくことの「理事長の決意」を述べさせていただいた。
  
- 西川知事からは、
  - ・「もんじゅ」の現場の安全管理体制の強化として、外部の人材支援を受けながら、体制の充実、強化を行うこと
  - ・県や国との連絡体制の強化として、国や県との情報連絡を密にし、情報を迅速に伝えること
  - ・使用済燃料やナトリウムの早期搬出に向け、政府と協力して技術的な検討を行うことなどのご指摘をいただいた。
  
- 渚上市長からは、
  - ・廃止措置の実施体制については、実証本部と現場との間でしっかり連携し、安全最優先に機能的な体制が整うよう検討を進めること
  - ・使用済燃料やナトリウムについては、政府とともに、可能な限り早期に搬出が完了できる方策を十分検討し、地元を示すこと
  - ・廃止措置の実施に当たっては、安全最優先に計画を実行し、その状況をつぶさに市民に説明することなどのご指摘をいただいた。
  
- 機構としては、西川知事、渚上市長のご指摘を重く受け止め、安全を最優先に、「もんじゅ」の廃止措置に全力で取り組んで参る所存である。

以上

「もんじゅ」の状況について

- 原子力機構では、「もんじゅ」の廃止措置に向けて、国の方針に基づき、「「もんじゅ」の廃止措置に関する基本的な計画」を、去る6月13日に国に提出し、以降、諸処の準備を進めてきたところです。
- 今般、11月22日、「もんじゅ」関連協議会が開催され、福井県知事並びに敦賀市長から、「「もんじゅ」の廃止措置手続きを進めることを了解する」旨のご発言がありました。
- これを受け、28日、当機構の理事長が福井県知事、敦賀市長を訪問し、「もんじゅ」の廃止措置を進めるにあたり、「機構の総力を挙げて、安全最優先に廃止措置に取り組んでいく」旨、改めて報告申し上げたところです。
- この報告の結果については、30日、文部科学省水落副大臣に、当機構の理事長が報告致しました。
- 原子力機構としては、今後、地元自治体のご理解を得て、廃止措置に関わる協定を締結させていただき、速やかに、原子力規制委員会への廃止措置計画の申請を行いたいと考えています。
- 併せて、燃料体、ナトリウムの搬出等の技術課題については、燃料体取り出し終了までに、国が策定する計画に資するための技術的検討を行ってまいります。
- なお、こうした「もんじゅ」の状況につきましては、地元自治体並びに広く国民の皆様にお知らせするとともに、監督官庁にもこれら内容や今後の方向性について、適宜共有を行った上で、安全最優先で廃止措置を着実に進めてまいります。

以 上